

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当は、両親の離婚等によって父親と生計を別にする児童を監護している母親や母親に代わる養育者（年金受給者・一定以上の所得者を除く）に支給されます。

8月は児童扶養手当の現況届の時期です。現在受給している方は、期間中に必ず届出をしてください。現況届をしないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。

届出期間

8月1日(金)～29日(金)

必要なもの

印鑑、証書、世帯全員の住民票の写しなど

届出先

旧西条市区域の方

市庁舎別館女性児童福祉課

子育て支援係

TEL0897-52-1337

旧東予市区域の方

東予総合支所市民福祉課

福祉係

旧丹原町区域の方

丹原総合支所市民福祉課

福祉係

旧小松町区域の方

小松総合支所市民福祉課

福祉係

高齢運転者の運転免許証の自主返納を支援します

6月17日から運転免許自主返納支援制度がスタートしています。この制度は65歳以上の方が運転免許証を自主的に返納しやすい環境を整備するため、愛媛県警が企業などの協賛を得て返納した方の支援を行い、高齢者の事故防止を推進するものです。

運転に自信をなくした方、家族から「運転が心配」といわれている方は、交通事故防止のためにも、運転免許証の自主返納をご検討ください。

問合せ

西条警察署交通課

TEL0897-56-0110

西条西警察署交通課

TEL0898-64-0110

災害流木の無料配布を実施しています

平成16年発生 of 台風災害を風化させないため、災害流木を今年も無料で配布します。

今回配布する流木は、市之川・丸野地区の溪流部に散在している流木等を二次災害防止のため撤去したものです。

あなたの家の耐震性能を確認しませんか？

木造住宅耐震診断の費用の一部を補助します



東南海・南海地震などの大規模地震に備え、市では木造住宅の耐震診断にかかる費用の一部を補助しています。

■対象となる住宅
昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て木造住宅

■補助金の額
補助対象経費の3分の2以内（限度額2万円）

■対象となる耐震診断
愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

■申込方法
申し込む前に担当課へご相談ください。その際、建築物の登記簿、建築確認通知書の写しなど、住宅の建築年度や構造がわかる資料をお持ちください。（電話相談も可）
申込方法は、相談の際にお伝えします。

■受付期間 8月1日(金)～11月28日(金) ※先着40戸

■ご注意
市では、耐震診断や改修に関する訪問や電話による勧誘は一切行っていません。悪質業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。

■問合せ
○市庁舎別館建築住宅課 建築係 TEL0897-52-1554
○各総合支所建設管理課 建設管理係

災害流木の無料配布は平成17年度から実施しており、原木数にして4742本分が活用されています。その用途は薪、炭、花台、表札、イス、テーブルなどさまざまです。

問合せ

市庁舎本館災害予防課

TEL0897-52-1267

取扱期間

平成21年3月31日(火)まで

9時～18時

※流木がなくなり次第終了。

■配布場所
円山森林公園入口（黒瀬）

■配布方法

流木は50センチ1段に切断しています。予約・取り置きは



平和記念日、終戦記念日に黙とうを

原爆死没者ならびに戦争で亡くなられた数多くの方々のごめい福と平和を祈念して、次の日時に1分間の黙とうが捧げられます。皆さんも職場や家庭などで、追悼と恒久平和を祈って黙とうをお願いいたします。

- 広島平和記念日 8月6日(水) 8時15分
- ながさき平和の日 8月9日(土) 11時2分
- 戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日(金) 正午